

第4号議案

本機関への系統アクセス接続検討申込みに対する
回答について（回答予定日：平成27年6月3日）

（案）

送電系統への発電設備連系希望者から本機関への系統アクセス接続検討申込み
1件に関し、業務規程第43条第3項、第4項及び第44条に基づき、下表のとおり
一般電気事業者の検討内容について妥当性を確認の上、回答する。

| 受付番号 | 受付日 | 確認 結果 | 申込書 | 本機関 回答書 | 一般電気事業者 回答書 | 妥当性 確認書 |
|-----------|----------|----------|-------|------------|----------------|------------|
| AK15F0002 | H27.5.12 | 妥当 | 別紙1-1 | 別紙1-2 | 別紙1-3 | 別紙1-4 |

以上